

施策マネジメントシート(令和3年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 4 年 10 月 3 日

施策体系

政策名(基本方針)	3	教育の健康	施策名	9	義務教育の充実
-----------	---	-------	-----	---	---------

施策統括部	教育部	関係課	農政課
施策主管課	学校教育課		

1 施策の目的と指標

対象	児童・生徒	意図	知・徳・体・食のバランスが整い生きる力を身につけている
----	-------	----	-----------------------------

成果指標		単位
A	標準学力検査(NRT検査)において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値	学力 偏差値
B	不登校の出現率(=不登校生徒数/全児童・生徒数×100)	%
C	問題行動(いじめ、暴力等)の発生件数	件
D	体力テスト結果で「A～C」と判定される児童生徒の割合	%
E	全国学力・学習状況調査のアンケートにおいて朝食を食べていると答えた児童生徒の割合	%

2 指標等の推移

成果指標	30年度 現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	53.3	成り行き値	53.3	53.3	53.3	53.3	△	コロナ禍、臨時休業により授業日数が減少したことで、学習指導要領の基礎基本と発展的学習の配分に差が生じたことや、生徒同士の学び合い活動の制限により思考力・表現力を高めることが不足したことが考えられる。	
		目標値	53.3	53.5	53.7	53.9			
		実績値	52.5	51.6					
B	%	1.03	成り行き値	1.1	1.2	1.3	1.4	×	長引くコロナ禍で児童・生徒の中に、新型コロナウイルス感染症に不安や学年・学級閉鎖などの環境変化に心理的負担感を感じ、不登校になったことが考えられる。なお、コロナ禍で実際に不登校数は全国的に増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症拡大により、国の欠席日数のカウントについて、R2年度とR3年度で大きく変化があったため、大幅に増加している。
			目標値	1.0	1.0	0.9	0.9		
			実績値	0.65	1.97				
C	件	5	成り行き値	5	5	5	5	×	すべての学校で人権教育と特別支援教育を基盤に据えた教育活動が展開されており、関係団体や関係機関との連携の成果であると考えられる。 なお、国の通達によりいじめに関しては「積極的な認知」とすることになっているため、大幅に増加している。
			目標値	5	4	4	3		
			実績値	4	86				
D	%	74.6	成り行き値	74.6	74.6	74.6	74.6	△	昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止となり、2年ぶりの調査となった。この2年間で、一斉休校やまん延防止措置の実施による行動制限の中、学校での運動時間の減少が否めないことが考えられる。
			目標値	75.1	75.6	76.1	76.6		
			実績値	-	71.8				
E	%	95.8	成り行き値	95.8	95.8	95.8	95.8	○	すべての学校で合志市教育委員会が掲げる「志合わせて夢実現プロジェクト」にある「Myプロジェクト」活動(朝自分で起きる、朝食を食べる、自ら学ぶ)の実践が展開された成果と考えられる。
			目標値	96.0	96.2	96.4	96.6		
			実績値	92.5	98.8				

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト		2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数		本数	45	44		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,519,918	16,199	
		都道府県支出金	千円	6,213	19,209	
		地方債	千円	2,090,800	5,800	
		その他	千円	405,996	1,161	
		繰入金	千円	65	24,902	
		一般財源	千円	1,233,735	1,050,965	
	事業費計(A)		千円	5,256,727	1,118,236	0
(A)のうち指定経費		千円	10,644	13,209		
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	126	134		
人件費	延べ業務時間	時間	36,728	36,452		
	人件費計(B)	千円	144,817	142,527		
トータルコスト(A)+(B)		千円	5,401,544	1,260,763	0	

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	総合学力の平均値の成り行き値は、平成30年度結果が維持できるものと考え、令和2年度以降各年度53.3と設定しました。目標値は、実績を踏まえ最も高かった平均値53.3%を計画年度内に超えるよう、学力充実の研究指定校制度や学力向上対策委員会の取り組みの更なる充実を図ることにより、令和2年度を53.3%とし、以降各年度0.2ポイント増をめざし設定しました。
B	不登校の出現率の成り行き値は、不登校者数の増加傾向、全国や熊本県の不登校状況を踏まえ、令和2年度以降を、30年度結果である1.03%から0.1%ずつ増加すると設定しました。目標値は、各学校の取り組みや、適応指導員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の活用を充実させることで、令和2年度を1.0%とし、4年間で出現率を現状値から0.1ポイント減少で設定しました。
C	問題行動を起こした児童・生徒数の成り行き値は、学校での豊かな心の育成に向けた取り組みをはじめ学校と家庭の連携の成果もあり減少してきたが、児童・生徒の増加もあることから、平成30年度結果である5件としました。目標値は、厳しい現実もあるが、関係機関との連携の強化を図り、組織的な取り組みを行うことで令和2年度を5件、以降2年毎に1件の減をめざし、令和5年度を3件と設定しました。
D	体力テストでA.B.Cランク(平均値以上)と判定される児童生徒の割合の成り行き値は、30年度結果が維持できるものと考え令和2年度以降各年度74.6%としました。目標値は、令和元年度から小学校部活動の社会体育への移行もあるが、これまでの実績値の推移と各学校の体力向上の取り組みから判断し、令和2年度を75.1%に、これまでどおり校長会をはじめ体育主任会で小中連携の取り組みを強化し、令和2年度以降各年度0.5ポイントの増をめざし令和5年度を76.6%と設定しました。
E	朝食を食べていると答えた児童生徒の割合の成り行き値は、平成30年度結果が維持できるものと考え、令和2年度以降各年度95.8%としました。目標値は、これまでの実績値の推移と、中学校区での「早寝、早おき、朝ごはん運動」の取り組みにより、令和2年度以降各年度0.2ポイントの増をめざし令和5年度を96.6%と設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒は、知、徳、体、食のバランスのとれた生きる力を身に付けます。 ・中学校区単位での小中一貫教育の推進、充実及び幼保小中連携による児童生徒の健全育成につなげます。 ・標準学力検査の平均値をさらに高めるとともに、体力向上を図ります。 ・いじめ・不登校等の発生を抑制します。 ・目指す児童・生徒像を家庭や地域と共有し、地域力を生かしたコミュニティスクールを進めます。 ・教育環境整備の充実を図ります。
--

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

<p>市民(事業所、地域、団体)の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者は、自宅学習の徹底と生活リズムの確立(早寝早起き朝ごはん運動、ノーメディアデー等)に努めます。 ・保護者は、PTA活動へ参加します。 ・地域では、学校で習うことのできない地域文化・芸能等の伝承と子どもの見守りボランティアの実施、強化に努めます。 ・地域市民やコミュニティは、学校教育への協力(ゲスト・アシスタントティーチャー等)に努めます。
<p>行政の役割(市がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校は、学力・体力の向上と、豊かな心の育成を図る取り組みを強化します。 ・市は、市雇用の学校教育活動指導員、教育介護補助員、適応指導員、英語講師、学校教育指導員の児童生徒数に合った適正配置の継続した支援を実施します。 ・市は、教師の資質や児童生徒の生きる力を高める研究指定校の指定、市施策の周知と、各校への浸透を図るために校長会議、教頭会議、教務主任会、研究主任会等の開催による継続した支援を実施します。 ・市は、いじめ・不登校問題への対応のための生徒指導連絡会議、いじめ不登校対策委員会を定期的に開催します。 ・市は、県と連携し教職員のレベルアップのための研修等を実施します。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・分離新設校については、建設工事を令和2年12月に竣工し、令和3年4月に開校しました。
- ・学校給食については、給食センター方式と学校単独調理場(自校方式)が混在し、単独調理場の老朽化が進んでいます。
- ・「合志市教育基本計画」の実現のための取り組みを行っています。
- ・学力向上へ取り組んだ結果、総合学力は上がっています。コロナ禍で授業形態に様々な制限がある中でも、指導方法等を工夫して授業改善を図って取組を進めています。
- ・児童生徒の学習に対する意識や、いじめを許さない意識の高まりは感じられます。コロナ禍で、児童・生徒の学習や生活の不安をなくすため、児童会や生徒会活動を通じて子ども同士のつながりを深める取組が進められています。
- ・学校教育努力目標の実現に向けて、中学校区単位で小中一貫教育研究を指定してすべての学校で取組を進めています。
- ・情報モラル教育等の取り組みの強化により、問題行動は減少しています。
- ・各学校とも休み時間などを利用した体力づくりを行っており、体力は向上しています。
- ・不登校は、年々増加傾向にあります。
- ・朝食を食べている児童生徒数の割合は、9割台後半を維持しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和3年度(令和2年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・貸与されたタブレット端末について、学習面・生活面において効果的な活用を研究すること。
- ・小学校3年、中学校1年の学力向上を図ること。
- ・学習面、体力面の向上を図り児童生徒の個性を生かす教育を目指すこと。
- ・トイレの洋式化は大規模改修を待たず早期に実現すること。

(令和3年度(令和2年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・少人数教育に対応した教員・補助員の配置をすること。
- ・学びの保障のために、学校での環境づくりを整えること。
- ・地域・家庭と連携し、教育の充実を図ること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和3年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「小中一貫教育については、令和2年度から全面実施となり、中学校区における教育の充実を図るため、中学校区学校運営協議会において、学校間や地域との連携・協働の取り組みを推進します。」については、コロナ禍でしたが、4つの中学校区ごとに小中一貫教育グランドデザインに基づいて、学びの連続性を活かした特色ある小中一貫教育研究の創造に取り組んでいただきました。また、西合志中学校区においては、小中一貫教育研究3年間の取組の成果を、オンデマンド配信で市内全小中学校の教職員に発信することができ、教職員の意識改革と教育成果の啓発につながりました。令和3年度は、合志中学校区4校に小中一貫教育研究指定を行い、研究がスタートしました。市の研究指定により小中連携と小中連携の学校間の連携充実が進む一方で、地域との連携の要となる学校運営協議会の活動は、感染リスク回避による制限が生じるため、さらなる創意工夫が求められます。

②「教職員の指導力の向上に努め、一人一人の児童生徒に応じた指導を充実させ、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい心身」を育成するための授業の工夫に努めます。」については、市内すべての学校で人権教育と特別支援教育を基盤に据えた学校運営が行われ、学校教育活動の充実が図られています。また、小中一貫教育と二学期制による子どもと向き合う時間の確保により、中学校区の9年間を貫く基本的学習習慣と基本的生活習慣の定着のため教師間格差のない共通実践と、ローテーション道徳をはじめとする指導方法の工夫改善の取組などによって、教職員の基本的資質と専門性を高め、指導力の向上につながっています。

③「不登校や不登校傾向、いじめ等の児童生徒を早期に発見し、学校全体として情報を共有し、適切な対応に取り組めます。また、コロナ禍における対策強化を図ります。」については、各学校で「愛の1, 2, 3運動+1」の着実な取組と校内いじめ不登校対策委員会を中心に、中学校区要対協議会、市適応指導員連絡会、市いじめ不登校対策委員会と連携し、情報集約担当者やSC、SSW等と情報を共有しながら早期対応に努めてきました。本年度の不登校は141名(前年比+96名)、いじめの件数は、小学校72件(前年比+47件)、中学校14件(+6件)でした。学びを保障する

ために教室に入れない児童生徒に対しては、タブレットを活用したオンライン授業の配信等、各学校で工夫しています。
未然防止のために、合志市教育委員会で進めている「志合わせて夢実現プロジェクト」の推進を図るとともに、二学期制のメリットを活用した教育相談の実施や、小中一貫教育における家庭や学校での児童生徒の基本的な生活習慣・学習習慣づくりを身に付け、児童生徒の規範意識と支持的風土の醸成による人権感覚の育成(隠れたカリキュラム)を推進していきます。

④「教職員の多忙感の軽減を図るとともに、一層効果的な指導を目指し、ICT教育環境の積極的な活用を図ります。また、遠隔授業等の対応を図ります。」については、令和3年度より教職員へ1人1台タブレット端末を配備したことに伴い、その操作方法の習得やICT機器を活用した授業改善、授業に使用する機器設置準備等の支援を目的として、ICT支援員の配置を行いました。また、より円滑なICT教育環境整備を推進するため、市内全小中学校の職員室無線LANの追加を行いました。このICT教育環境を活用し、GIGAスクール構想に対応したオンラインによる遠隔授業配信等を行いました。

⑤「安心・安全な給食を、安定的に提供します。」については、自校方式施設の6施設と合志市給食センターの1施設は直営で運営し、令和3年4月に開校した合志楓の森小学校・合志楓の森中学校の自校方式施設については、調理・洗浄・清掃等業務の業務委託を行っています。直営・一部業務委託にかかわらず、人員不足はほぼ解消されています。児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食育を推進するために安心・安全な栄養バランスのとれた学校給食の提供を行いました。

⑥「教育施設と教育環境の計画的な整備に努めます。」については、小学校では、西合志南小学校及び西合志中央小学校の電話機器一式更新工事、西合志東小学校の給食室手洗い器取替工事、西合志中央小学校の防犯カメラ設置工事、西合志南小学校の消防設備受信機取替工事を行いました。中学校では、合志中学校のプール濾過機フィルター等改修工事及び、体育館防鳥ネット取付工事、西合志南中学校プール濾過設備補修工事及び職員室空調機取替工事を行い、西合志中学校の生徒増及び35人学級に伴う学級数増加に対応するため、視聴覚室を普通教室2室へ改修工事を行いました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和3年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事業としては、小中学校学力等検査事業、小中学校スポーツテスト実施事業があげられました。

貢献した事業として、学校給食運営事業、児童・生徒用パソコン整備事業・小中学校教育振興用資器材購入事業、NIE推進事業、英語検定事業、小中学校教育活動指導員配置事業があげられました。

②施策の課題(令和3年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・児童生徒数の増加への対応及び老朽化した施設等の改修に加え、防災、環境を考慮した整備が必要です。
- ・老朽化する学校給食施設のあり方と併せて、調理業務を含む運営のあり方について具体的な検討が必要です。
- ・「志合わせて夢実現プロジェクト」の学校における具現化をさらに進める必要があります。
- ・中学校区における学びの連続性を活かした小中一貫教育の創造に向けて、小中一貫教育研究の目的と方向性をさらに明確にする必要があります。
- ・児童生徒の人権感覚の育成と居場所のある学校づくりの推進に向けて、各学校が二学期制による子どもと向き合う時間の確保を工夫するとともに、保護者等にも二学期制の効果を周知する必要があります。
- ・ICT機器を積極的に活用した教育活動の充実と多様な授業展開による学びの保障に向けて、多様なニーズに応えるデジタル機器の活用とオンライン学習の実践と評価が必要です。また、教育の質を高める学校情報化認定の取組は急務です。
- ・働きやすい職場環境づくりの推進に向けて、働き方改革に向けた学校の意識変容と在校等時間縮減の推進を図る必要があります。

5 施策の令和3年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和4年7月22日)

- ・教育長提言「志合わせて夢実現プロジェクト」を推進すること。
- ・中学校区における学びの連続性を活かした特色ある小中一貫教育を創造すること。
- ・児童生徒の人権感覚の育成と居場所のある学校づくりを推進すること。
- ・ICT機器を積極的に活用した教育活動の充実と多様な授業展開による学びを保障すること。
- ・教育現場の働きやすい職場環境づくりを推進すること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和4年8月4日、8月10日、8月22日のまとめ)

- ・学校現場に地域人材の活用を行うこと
- ・小中一貫教育の取り組みについてさらに情報発信を行うこと
- ・子どもが自由な雰囲気の中で意見が言える場を設けること
- ・家庭と連携し、子どもの日常生活について考えること

③議会の行政評価における指摘事項(令和4年9月6日)

- ・タブレット使用による児童生徒のドライアイ等の健康被害に注意すること。
- ・新型コロナウイルスによる、子どもの体力低下、学力低下への対策が必要。
- ・タブレットの活用を推進するため、教師の研修機会を増やすこと。
- ・年々増加する不登校及びいじめ等への対策を強化すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和5年度合志市経営方針(令和4年10月3日)

- ①学校教育の充実を図るため、「志合わせて夢実現プロジェクト」を中心とした5者連携の小中一貫教育を推進します。
- ②ICT機器を積極的に活用した、多様な授業展開による不登校支援を含めた学びの保障とともに、教育活動の充実を図ります。また併せて、教職員の負担軽減を図るとともに、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。
- ③「豊かな心の育成」を目指し、児童生徒理解と規範意識、支持的風土による居場所のある学校づくりを推進します。
- ④給食施設を含む学校施設の計画的な整備と教育環境の整備・充実に努めます。